

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	1
----	---

条 項	第9条第1項	計 画	03	01	02	1176	共生社会形成に要する経費	864千	
担当課	障害福祉課								
施 策	相互理解の促進（市民及び事業者の障がいに対する理解を深める）	実施した内容	・ 条例施行記念講演会を開催します。						443千
取 組 方 針	啓発活動を行うものとする。		別府市制90周年記念事業「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」施行記念講演を開催した。 実施日時：H26.4.27 14:00～15:30 実施場所：ビーコンプラザ レセプションホール 参加者数：350人 概 要：14:00～14:05 市長あいさつ 14:05～14:20 条例の周知広報 14:30～15:30 大野勝彦氏（風の丘大野勝彦美術館館長）による講演						

2 内部評価

内部評価	A	理 由	350人の市民が参加し、条例の周知広報・障がいへの理解の啓発を行うことができた。
		今後の方向性	当事者講師団による啓発活動に重点を置いて啓発を行う。

3 外部評価

外部評価	A	附帯意見	啓発、周知、障がいに対する理解は深まっていると思うが、必ずしも十分とは言えない。福祉関係者以外の一般の方に参加していただくような工夫が必要である。フォローアップアンケートについては非常に良い取り組みである。
------	---	------	---

評価基準： A障がいに対する理解が深まっている B改善が必要である C効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	1
----	---

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	今後も当事者講師団による研修・啓発活動をはじめ啓発活動を積極的に行っていくが、その際に福祉関係者以外の一般の方にもより多く参加してもらえるような手法を検討していく。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

							No	2	
条 項	第9条第1項	計 画	03	01	02	1176	共生社会形成に要する経費	49千	
担当課	障害福祉課		・当事者による講師団を結成し、啓発活動を行います。						
施 策	相互理解の促進（市民及び事業者の障がいに対する理解を深める）	実施した内容							
取 組 方 針	啓発活動を行うものとする。		54千						

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	・障がいのある当事者及び家族等が講師となり、それぞれの置かれている状況を伝えることで、条例の本質についての理解が深まっている。 ・研修の実施状況をニュースとしてまとめ、ホームページ上で公開している。
		今後の 方向性	平成27年度の研修は、自治会等、地域住民を対象とした研修を実施していく。 また、職員研修についてはその対象範囲を広げて実施する予定である。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	障がいのある人及びその家族が講師となり、社会に理解を求める活動は、共生社会の原動力である。地域の方が参加しやすい企画の検討を期待する。今後も対象者を広げて実施してもらいたい。
----------	---	----------	---

評価基準 : A障がいに対する理解が深まっている B改善が必要である C効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	2
----	---

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	今後も当事者講師団による研修・啓発活動をはじめ啓発活動を積極的に行っていくが、その際に福祉関係者以外の一般の方にもより多く参加してもらえるような手法を検討していく。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	3
----	---

条 項	第9条第1項	計 画	02	01	07	1136	協働事業推進に要する経費	1000千
担当課	障害福祉課		・ 市民活動団体と協働して障がいに対する理解を促進します。					
施 策	相互理解の促進（市民及び事業者の障がいに対する理解を深める）	実施した内容						
取 組 方 針	啓発活動を行うものとする。		915千					

2 内部評価

内部評価	A	理 由	市民意識調査により、条例の制定や障がい差別などについて、市民の理解の状況を把握することができた。さらに、条例のパンフレットを500人以上に配布することができ、条例の存在を知ってもらいきっかけになった。 交流朝市、映画上映会、きずなコンサートの開催により、延べ895人に、障がいのある人を身近に感じてもらうことができ、障がいを理解してもらいきっかけになった。
		今後の方向性	今後は、当事者講師団による啓発活動に重点を置いて啓発を行い、併せて協働事業による啓発活動の実施も検討する。

3 外部評価

外部評価	A	附 帯 意 見	参加者は理解しているが、一般市民まで届いていない。種々の活動を今後も継続していく必要がある。
------	---	------------	--

評価基準 : A障がいに対する理解が深まっている B改善が必要である C効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	3
----	---

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	今後も当事者講師団による研修・啓発活動をはじめ啓発活動を積極的に行っていくが、その際に福祉関係者以外の一般の方にもより多く参加してもらえるような手法を検討していく。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	4
----	---

条 項	第9条第2項	計 画	03	01	02	1176	共生社会形成に要する経費	49千
担当課	障害福祉課		管理職を対象に研修を行います。					
施 策	相互理解の促進（市の職員に合理的配慮の必要性を理解してもらう）	実施した内容						
取 組 方 針	職員研修を行うものとする。		管理職69人に対して「合理的配慮の必要性を理解する」職員研修を11月19日及び25日に実施した。 当事者講師団の講演・アイマスクと車椅子を使った疑似体験・Q & A形式による合理的配慮の考え方の演習といった、障がいのある方の目線に立って考えることができるような内容で行った。					

2 内部評価

内部評価	A	理 由	・市の管理職員のほとんどが参加し、障がいのある方の目線に立つことにより、合理的配慮の必要性の理解の促進につながった。 ・職員研修の参加者アンケートの結果、94%の方が研修の必要性を感じ、96%の方が理解ができたと回答している。また、研修実施後に行ったフォローアップアンケートにより、実際に業務の中で研修の成果が取り入れられていることが認められる。
		今後の方向性	管理職員以外の一般職員を対象とした研修を行う。

3 外部評価

外部評価	A	附帯意見	一般職員の研修も早急に実施すること。障がいの中には、物理的な体験だけでは理解できないものもあるので、発達障がいや高次脳機能障がい等他の障がいへ波及できると良いと思う。
------	---	------	---

評価基準 : A障がいに対する理解が深まっている B改善が必要である C効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	4
----	---

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	一般職員のうち、課長補佐級の職員を対象に研修を実施する。実施に当たっては、身体障がい以外の精神障がい、知的障がい、発達障がいなどについても理解を深められるような内容を盛り込む。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	5
----	---

条 項	第9条第3項		-	-	-	-	-	-	-
担当課	学校教育課	計 画	道徳や特別活動、総合的な学習の時間等で、障がいに対する理解を深める教育を実施します。						
施 策	相互理解の促進（児童及び生徒の障がいに対する理解を深める）								
取 組 方 針	教育課程を運用する中で、障がいに関する教育を行うものとする。	実施し た内容	境川小学校 7月3日、9月25日、10月22日、11月5日、11月6日 南石垣支援学校児童が来校し、4年生と交流する。 2月23日 南石垣支援学校児童が来校し全校児童と交流する。 鶴見小学校 6月26日、10月21日 3年生が別府支援学校を訪問し、交流する。10月9日、11月11日 5年生、6年生がユニバーサルデザイン出前授業を受ける。2月25日 3年生が車椅子体験をする。 別府中央小学校 11月7日 6年生が国際車いすマラソン選手と交流する。						

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・境川小学校では、南石垣支援学校の児童と遊べる交流会にしようと、支援学校の児童にインタビューしたり、授業を参観したりして、遊びや活動等を工夫し互いに交流できた。 ・鶴見小学校では、別府支援学校との交流や車椅子体験をもとに、障がいについて理解するようになり自分のできることや相手のことを考えた行動を意識するようになった。 ・別府中央小学校では、国際車椅子マラソンの選手を招聘し、選手の母国のことや選手の考え方を聞くことで理解を深めていった。
		今後の 方向性	「特色ある学校（園）づくり」実践記録集を年度末に各学校（園）に配付し、障がいに対する理解を深めていく学習活動を周知していく。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	幼少期から障がいについての教育をしていくことは重要であり、障がいのある人との交流を通して学ぶことは差別意識を持たない大人になるために有効である。「いじめ」問題と並行して理解を深めて欲しい。今後もより多くの学校での取り組みをお願いしたい。
----------	---	----------	--

評価基準 : A障がいに対する理解が深まっている B改善が必要である C効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	5
----	---

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	来年度の教育課程編成作業開始にあわせて、「障がいに対する理解を深める教育」の実施を、各校に周知していきます。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画							No	6
条 項	第10条第1項	計 画	03	01	02	1176	共生社会形成に要する経費	500千
担当課	障害福祉課		バリアフリーの情報提供を充実します。					
施 策	自立生活支援及びその情報提供	実施した内容						
取 組 方 針	障がいのある人が必要とする情報を提供するものとする。		387千					

2 内部評価

内部評価	A	理 由	県のホームページにアップされているバリアフリーマップに、市内のバリアフリー設備のある施設・店舗等の情報を登録し、広く情報提供できた。
		今後の方向性	バリアフリーマップについては、その存在を知ってもらうために広く広報を行うとともに、数年おきに情報を更新していくこととする。その他の障がいのある人が必要とする情報を提供する施策として、障害福祉サービスなどの情報提供を充実させていく。

3 外部評価

外部評価	A	附 帯 意 見	障がいがあり、自分で情報収集ができない方々への情報提供やネット以外での情報提供が課題である。情報の更新をこまめに行うこと。
------	---	------------	---

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	6
----	---

対応する 時期	来年度以降
具体的 な内容	自分で情報収集ができない方々への情報提供・ネット以外での情報提供の方法について今後検討していく。 情報の更新については、数年置きに行っていくこととしたい。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画							No	7
条 項	第10条第2項	計 画	03	01	01	0008	職員人件費	4517千
担当課	障害福祉課		相談員を2名配置します。					
施 策	相談支援体制の整備	実施した内容						
取 組 方 針	差別や虐待の相談を受ける人員を確保するものとする。		4239千					

2 内部評価

内部評価	A	理 由	4月1日から相談員2名体制となり、差別や虐待の相談を受ける体制が充実した。
		今後の方向性	障害福祉課に差別・虐待の相談窓口があることについて、周知・広報を行う。

3 外部評価

外部評価	A	附帯意見	相談や情報を受け身ではなく、各施設等に出向いて活動してはどうか。市民への周知広報を検討していき、相談対応の実績の評価を行い、対応力向上に努めていくと良いのでは。
------	---	------	--

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	7
----	---

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	平成28年4月に障害者差別解消法が施行されることもあり、これまで以上に広報に力を入れていくと同時に、相談対応についても検証していきます。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	8
----	---

条 項	第10条第3項		-	-	-	-	-	-
担当課	障害福祉課	計 画	大分県自立支援協議会別杵速見国東圏域合同演習会を活用します。					
施 策	障害福祉に携わる職員の能力向上							
取 組 方 針	障害福祉サービス事業者に対して、研修を行うものとする。	実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業所の相談員及び障害福祉課職員の情報共有、連携強化のため、メーリングリストを開始（平成27年2月より） ・ 別府市障害者自立支援協議会実務担当者会議で実施している介護保険制度への移行についての研究会にオブザーバーとして参加し、情報提供を行う等、相談員の資質向上を図った。（平成27年1～3月） ・ 障害福祉サービスにおける「育児支援」についての研修会を、相談支援事業所及びヘルパー事業所に対して開催（平成27年3月） 					

2 内部評価

内部評価	B	理 由	当初の事業計画に掲げる「大分県自立支援協議会別杵速見国東圏域合同演習会」の活用は行わなかったが、障害福祉サービスの事業所等が直面するケースに応じた研修会、勉強会等を行うことで、障害福祉に携わる職員の資質向上に努めてきた。
		今後の方向性	個別の事案に対する効果が見られたものもあるが、継続的に研修を行うことで、より障がいのある方の生活への不安軽減に努めていく必要がある。

3 外部評価

外部評価	B	附帯意見	具体的な研修計画を立て、ケーススタディを行うなど、内容の充実が望ましい。
------	---	------	--------------------------------------

評価基準 : A生活のしづらさや不安が軽減されている B改善が必要である C効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	8
----	---

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	具体的な研究計画策定のため、相談支援を行っている相談員が課題としていることを調査します。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	9
----	---

条 項	第10条第4項		-	-	-	-	-	-	
担当課	障害福祉課	計 画	視覚及び聴覚に障がいのある人のニーズ調査を実施します。						-
施 策	情報機器活用の促進及び障がいの特性に配慮した情報提供								
取 組 方 針	情報の取得又は利用のしづらさを解消するものとする。	実施した内容	ニーズ調査の対象・手法の検討を行った。						-

2 内部評価

内部評価	C	理 由	ニーズ調査の対象、手法等の検討を行ったに留まり、実施にまで至らなかったため。
		今後の方向性	ニーズ調査を行い、視覚及び聴覚に障がいのある方のニーズを把握する。

3 外部評価

外部評価	C	附帯意見	検討段階から当事者や相談支援事業所を活用すべきでは。ニーズ調査を早め実施すること。
------	---	------	---

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	9
----	---

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	別府市視覚障害者協会及び別府市聴覚障害者協会へニーズ調査を実施いたしたい。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	10
----	----

条 項	第10条第5項		-	-	-	-	-	-	
担当課	障害福祉課	計 画	現状を把握します。						-
施 策	社会資源の充実								
取 組 方 針	充実策を模索するものとする。	実施し た内容	市内の障害福祉サービス事業所等及び特定相談支援事業所へ、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを行う事業並びに地域生活支援事業及び児童福祉法に基づく障害児通所支援を行う事業並びに障害児入所支援における、事業開始又は拡充の計画並びに充実の必要性についての調査を実施した。						-

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	調査は行ったが、その分析を行うまでには至らなかった。
		今後の 方向性	調査結果を分析し、より具体的な充実策を打ち出す。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	調査結果を基に社会資源として今後必要なもの、拡充させた方がよいものを検討し、施策への反映及び予算が必要なものについては予算確保をお願いしたい。
----------	----------	----------	---

評価基準 : A生活のしづらさや不安が軽減されている B改善が必要である C効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	10
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	市内の障害福祉サービス事業所等及び特定相談支援事業所へアンケートを行い、施策の方向性について検討する。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	11
----	----

条 項	第11条第1項		09	02	15	1045	地方道路整備（交付金事業）に要する経費	221362千
担当課	都市整備課	計 画	歩道の幾何(きか)構造（幅員・縦横断勾配・舗装構成等）については、障がいのある人に配慮したものとします。					
施 策	道路整備（新設・改良）							
取 組 方 針	既存の道路改良はバリアフリー、新規の道路整備はユニバーサルデザインという視点で整備するものとする。	実施した内容	新別府線道路整備工事及び鉄道南北1号線道路整備工事において、歩道をセミフラット化（現在施工中）					
								211261千

2 内部評価

内部評価	A	理 由	本事業において、歩道のセミフラット化を行う事で車道と歩道の段差をなくし、障害のある人が歩道を通行しやすい構造へと改修を行っているため。
			今後の方向性

3 外部評価

外部評価	A	附帯意見	整備により、障がいのある人が感じる安心感、安全面など大きな効果があり、今後も積極的な整備をお願いします。工事中についても安全が確保できるように配慮をお願いしたい。
------	---	------	---

評価基準： A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No

11

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	今後、整備していく路線（新規路線）についても検討を行っていく。また現在施工中の路線については、仮設通路の確保、交通誘導員の配置などにより安全確保を徹底する。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 12

条 項	第11条第1項	計 画	09	02	02	0457	道路維持に要する経費	3000千
担当課	道路河川課							
施 策	道路整備（維持・補修）	実施し た内容	計画的な事業実施に努めます。					
取 組 方 針	障がいのある人からの意見を反映した道路の維持及び補修を行うものとする。		H26.7.9 餅ヶ浜中津留線歩道切下工事 194.4千円 H26.7.22 野口原15号線歩道切下工事 129.6千円 H26.8.5 上別府病院線路面補修工事 157.68千円、H26.8.25 都市計画街路～旧坊主別府線舗装補修工事 151.2千円、H26.8.5 荘園町～館石鶴見原線歩道切下工事 197.64千円、 H26.9.10 上別府病院線歩道補修工事 147.96千円、 H26.10.23 天神町～鉄輪平田線歩道切下工事 199.8千円、 H26.10.30 扇山40号線外歩道切下工事 199.8千円 H26.11.6 都市計画街路～旧坊主別府線歩道切下工事 159.84千円、H26.11.12 朝見～北石垣線歩道切下工事 197.64千円、H26.11.14 妙診～鉄輪線歩道切下工事 100.44千円 H26.12.2 南原下馬松線歩道切下工事 183.6千円、 H26.12.2 新別府線外2線歩道切下工事 199.8千円、 H26.12.10 南石垣23号線歩道切下工事 91.8千円 H26.12.16 扇山40号線歩道切下（その2）工事 58.32千円 H27.3.25 野口原実相寺公園道路雨水整備工事（切下含む） 1,274.4千円					
								3644千

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	・平成25年5月に、大分県内で高齢者用電動車椅子で道路を横断中に、大型バイクにはねられて死亡する事故があった、直ぐ近くに横断歩道があったにもかかわらず、横断歩道部は歩道と車道に20cmの段差があったため、電動車椅子で通れず、5m手前を横断していた。この事故を受け、全市道を調査したところ、同様の横断歩道部の段差が22箇所あったため、障がいのある人でも横断できる様に、段差の解消工事を順次行った。
		今後の 方向性	・今後も障がいのある人にやさしい道路づくりに努める。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	今後も必要箇所はあると思うので、引き続き整備をお願いしたい。
----------	---	----------	--------------------------------

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	12
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	今後も、補修に必要な箇所の把握に努め、引き続き整備を行う。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	13
条 項	第11条第2項	計 画	-	-	-	-	-
担当課	建築住宅課						
施 策	市営住宅整備	実施し た内容	建て替え及び新築の計画はありません。				
取 組 方 針	既存住宅の建て替え時、又は新築時において、車椅子対応住戸を確保するものとする。		建て替え及び新築の計画なし				

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	建て替え及び新築の計画はないが、身障者用住戸が26戸既存住宅にあるため、評価をB：改善が必要であるとした。
		今後の 方向性	今後の方向性としては、取組方針にあるように、既存住宅の建て替え時、又は新築時において、車椅子対応住戸を確保していく。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	建て替えの計画がないのであれば、既存住宅の改修を行うなど、車椅子対応住戸の確保について検討すること。
----------	----------	----------	--

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No 13

対応する 時期	来年度以降
具体的 な内容	築年数の古い既存住宅の規格・基準では、車椅子対応住宅への対応は大規模な改修が必要であり、予算等の問題から現実的には難しいため、既存住宅の建替え時、又は新築時において車椅子対応住戸を確保したい。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	14
条 項	第11条第2項	計 画	-	-	-	-	-
担当課	障害福祉課						
施 策	民間共同住宅整備支援	実施した内容	現状を把握します。				
取 組 方 針	支援策を模索するものとする。		現行利用可能制度の調査を行い、「民間住宅活用型セーフティネット整備推進事業」（事業主体 民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業実施支援室）を把握した。				

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	「民間住宅活用型セーフティネット整備推進事業」という制度の存在について把握した。
		今後の 方向性	「民間住宅活用型セーフティネット整備推進事業」について周知する。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	事業について不動産関係者等に周知を行うとともに、空き家を有効に活用するなど住宅確保要配慮者の居住の安定確保も検討しては。
----------	----------	----------	--

評価基準 : A生活のしづらさや不安が軽減されている B改善が必要である C効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	14
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	「民間住宅活用型セーフティネット整備推進事業」について周知する。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	15
条 項	第11条第3項	計 画	-	-	-	-	-
担当課	障害福祉課						
施 策	民間住宅を賃借する際の保証人制度の整備	実施した内容	事業実施を検討します。				
取 組 方 針	居住サポート事業を実施するものとする。		大分県宅地建物取引業協会と具体策を協議するとともに、活用が可能な既存の制度について調査を行った。				

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	一般財団法人高齢者住宅財団による「家賃保証制度」の存在を把握した。
		今後の 方向性	居住サポート事業について検討を行うとともに、一般財団法人高齢者住宅財団の「家賃保証制度」を周知する。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	セーフティネット整備とも併せて活用が必要と考える。不動産事業者等に対する周知を行うべきである。
----------	----------	----------	---

評価基準 : A生活のしづらさや不安が軽減されている B改善が必要である C効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	15
----	----

対応する 時期	来年度以降
具体的 な内容	行政・NPO・社会福祉法人・不動産関係団体にて組織される、「居住支援協議会（事務局：土木建築部建築住宅課）」の実態調査を行う。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 16

条 項	第11条第4項		-	-	-	-	-	-
担当課	障害福祉課	計 画	障がいのある人のニーズ調査を実施します。					
施 策	公共的施設の設備の確保							
取 組 方 針	障がいのある人にとって必要な設備を確保するものとする。	実施し た内容	<p>H26.6.3 別府市身体障害者福祉団体協議会へ市が所有する施設の利用のしづらさ調査依頼 H26.7.30 別府市身体障害者福祉団体協議会から回答 H26.9.29 調査結果を受けて現地調査 H26.10.1 調査結果の検証 H26.10.2 関係部署へ調査結果を送付</p> <p>H26.10 別府市障がい福祉計画策定のためのアンケート調査を活用して、ニーズ調査を実施</p>					

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	調査の結果、公共施設について複数の改善箇所が判明したため、一定の成果があったといえるが、挙げた意見の数が想定よりも少なく、また具体的な意見も少なかった。
		今後の 方向性	ニーズ調査の手法を再検討して実施する。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	調査の手法・内容の検討を早期に行うこと。 （例）特定施設をあげて改善点をチェックする。アンケート調査以外で当事者の声を聞く。 など
----------	----------	----------	--

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	16
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	対面調査の方法を取り入れるなど、調査の手法等を検討していく。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	17
条 項	第11条第5項	計 画	-	-	-	-	-
担当課	政策推進課						
施 策	公共交通機関の利用の円滑化	実施した内容	事業者への周知に努めます。				
取 組 方 針	取組方法を模索するものとする。		H26.11.12 第3回別府市生活交通確保維持協議会で、事業者 に条例を周知しました。 H27.2.18 別府市公共交通活性化協議会を立ち上げました。 地域の現状や住民の移動特性・ニーズを把握し、地域の実情 に即した輸送サービスの実現に必要な事項を、構成員相互 の共通理解を図りながら協議します。				

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	別府市公共交通活性化協議会の中で、ともに生きる条例について周知を行いました。 * 別府市公共交通活性化協議会の構成員である亀の井バス（株）が、ノンステップバスを3台導入しました。
		今後の 方向性	別府市内における公共交通の利用円滑化を図るため、協議会において、事業者等との共通理解を図り、より具体的な施策を協議検討します。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	実際の利用状況の把握や利用者ニーズの把握を行い、運用面での改善も必要では。 リフト付きタクシー、ノンステップバスの購入費の助成の検討をお願いしたい。
----------	---	----------	---

評価基準 : A生活のしづらさや不安が軽減されている B改善が必要である C効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No 17

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	今年度策定する「別府市地域公共交通網形成計画」において、交通弱者のニーズを把握し、来年度以降策定予定の「別府市地域公共交通網再編実施計画」で具現化していく。 併せて、国の地域公共交通バリア解消促進等事業の補助事業メニュー等を交通事業者に周知することにより、よりよい輸送サービスの実現を図る。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 18

条 項	第12条第1項		-	-	-	-	-	-
担当課	障害福祉課	計 画	障がいの種別、特性に応じた防災計画を策定します。					
施 策	防災に関する計画の策定							
取 組 方 針	障がいのある人に特化した個別の防災計画を策定するものとする。	実施し た内容	福祉ボランティア専門研修事業「障がい者等の防災を考える研修会」に参加した。 別杵速見地区行政担当者と協議した上、共同で障がいのある方のための防災計画の原案を作成した。					

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	「障がい者等の防災を考える研修会」への出席及び総括会議でのパネリスト参加により、障がい者の防災への今後の活動・仕組みづくりの提言を行い、障がいのある人の防災への軽減に寄与したが、防災計画の完成には至らなかったため。
		今後の 方向性	昨年度作成した防災計画案は、障がい者共通の計画であったため、今後は別杵速見地区行政担当者と継続的に協議し、障がい者個別の（障がいの特性に応じた）防災マニュアルの作成を企図する。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	障がい者自身で様々な場面を想定した案を作るなど、当事者も防災計画の策定に関わるような取り組みを。自立支援協議会（実務担当者会議）との連携もお願いしたい。
----------	----------	----------	--

評価基準 : A生活のしづらさや不安が軽減されている B改善が必要である C効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No 18

対応する 時期	来年度以降
具体的 な内容	別杵速見地区行政担当者と継続的に協議し、障がい者個別の（障がいの特性に応じた）防災マニュアルの作成を企図する。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 19

条 項	第12条第2項		-	-	-	-	-	-
担当課	障害福祉課	計 画	協定書の運用を見直します。					
施 策	減災の仕組みづくり							
取 組 方 針	「災害時における要援護者の緊急受け入れに関する協定書」が活きる仕組みをつくるものとする。	実施し た内容	<p>「災害時における要援護者の緊急受け入れに関する協定書」を締結している各施設が作成しているBCP（業務継続計画）の内容を確認し、協定書の内容の実現可能性を検証する計画としていたが、昨年度は確認することができなかった。 ＊事業継続計画とは、地震や風水害、新型インフルエンザなどの感染症の流行といった緊急事態に対して、重要な事業を継続、または早期に復旧するために、あらかじめ準備しておく計画です。</p>					

2 内部評価

内部 評価	C	理 由	各施設のBCPの確認ができなかったため。
		今後の 方向性	BCPを確認して、福祉避難所マニュアルを計画する。

3 外部評価

外部 評価	C	附帯 意見	各施設におけるBCPの確認を内容も含め早期に行い、計画書がない施設があれば助言を行うこと。また、その内容について現状の把握・検証を行い実効性のあるものにする。緊急受け入れを行う施設職員に対しての研修も必要では。
----------	---	----------	---

評価基準 : A生活のしづらさや不安が軽減されている B改善が必要である C効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	19
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	各施設へのBCP確認を行う。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	20
----	----

条 項	第12条第2項		-	-	-	-	-	-	
担当課	障害福祉課	計 画	避難行動要支援者名簿を作成します。						-
施 策	減災の仕組みづくり								
取 組 方 針	災害時要援護者名簿については、全体名簿の作成から行うものとする。	実施し た内容	H26.8 作成した避難行動要支援者名簿を危機管理課に提出 平成27年度以降 避難行動要支援者支援制度により、危機管理課で個別計画を作成（予定）						-

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	避難行動要支援者名簿を作成し、さらに、危機管理課において避難行動要支援者の管理システムを導入したため。
		今後の 方向性	個別避難行動計画の作成。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	防災・災害時についての取り組みは要援護者にわかりやすい支援（情報提供、内容）をしてほしい。個別避難行動計画で人工呼吸器装着の方などの計画作成時には専門家の意見も聞いて作成してほしい。
----------	---	----------	---

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	20
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	避難行動要支援者システムの導入及び稼働。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 21

条 項	第13条第1項		-	-	-	-	-	-
担当課	職員課	計 画	試験案内の記載内容について、見直しを検討します。					
施 策	雇用及び就労に関する環境整備							
取 組 方 針	職員募集における要件の廃止を検討するものとする。	実施し た内容	試験案内の身体障がい者の受験資格から一部の文言を削除 1 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者 手帳の交付を受けている人 2 自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに職 務の遂行が可能な人 3 活字印刷物による出題に対応できる人 ↓ 2番・3番を削除					

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	実施内容に記載されているとおり、身体障がい者に対し一定の制限を設けていた項目を削除し、1番に掲げる対象者全員が受験できるように改善したため。
		今後の 方向性	雇用だけでなく、就労時の配慮等についても問題点等を洗い出し、改善していきたい。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	働く機会を広く与えていく努力がなされていることを評価する。
----------	---	----------	-------------------------------

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No 21

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	雇用だけでなく、就労時の配慮等についても問題点等を洗い出し、改善していきたい。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	22
条 項	第13条第3項	計 画	-	-	-	-	-
担当課	職員課						
施 策	雇用創出の促進	実施し た内容	各部・各課との調整を図り、検討していきます。				
取 組 方 針	障がいのある人のための新たな雇用の場の確保策を検討するものとする。		平成26年度職員採用試験にてⅢ種事務（身体障がい者）1人を募集 ・年齢要件の引き下げ（採用時年齢22～30歳→18～30歳） ・試験区分の引き下げ（Ⅰ種→Ⅲ種） 第1次試験日 10月19日				

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	年齢要件の引き下げを行ったこと及びハローワークへの掲載、施設の訪問等、採用試験実施についての広報に力をいれ、受験者が大幅に増えたため。 直近の受験者数 H22年度 3人 H23年度（実施していない） H24年度（実施していない） H25年度 2人 H26年度 6人
			今後の 方向性

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	精神・知的の障がいのある人も、短時間労働や単純労働作業が行える方もいるので工夫して雇用の機会を与えてほしい。
----------	---	----------	--

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	22
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	毎年、精神障がい者の就労支援の一環として、別府市職場実習を行い、雇用の機会を設けています。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	23
条 項	第13条第2項	計 画	-	-	-	-	-
担当課	障害福祉課						
施 策	就労へ向けての支援体制づくり	実施した内容	ネットワークの構築方法を検討します。				
取 組 方 針	雇用・就労ネットワークを構築するものとする。		別府市障害者自立支援協議会就労部会の在り方について、再構築を検討中				

2 内部評価

内部評価	C	理 由	検討中であるが、ネットワークの目的、方向性等について共通した意志統一が難しいこともあり、先に進んでいない。
		今後の方向性	課題等を整理し、目的、方向性の共通認識を図る。

3 外部評価

外部評価	C	附帯意見	福祉就労から一般就労への移行に着目したネットワーク整備の視点が重要。福祉就労と一般就労を区分したネットワーク構築も一案では。事例の分析からスタートして関係者でネットワークの必要性を共有することが大事である。
------	---	------	---

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No

23

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	別府市障害者自立支援協議会就労部会に就労移行支援事業所、就労継続支援事業所を加え各事業所の特徴を広く情報共有することにより、ネットワークの強化を図る。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	24
----	----

条 項	第14条第1項		-	-	-	-	-	-	
担当課	障害福祉課	計 画	障害福祉サービスを必要とする者に対する情報提供の方策を検討します。						-
施 策	医療保障								
取 組 方 針	障害福祉サービスなど現行制度の周知を図りながら、引き続き、取組方法を模索するものとする。	実施し た内容	日常行っている障害福祉サービスの支給決定事務において、多くの個別支援計画を分析する中で、障がいのある人及びその家族が安心して医療を受けられるような方策の検討を行った。						-

2 内部評価

内部 評価	C	理 由	障害福祉サービスの支給決定過程において、様々なケースの検証に留まり、具体的な方策の検討には至らなかった。
		今後の 方向性	医師や看護師などの医療従事者と意思疎通が図れない障がい者のための支援策を検討するとともに、医療機関等が障がい者を受け入れるための支援について検討を行う。

3 外部評価

外部 評価	C	附帯 意見	具体的に医療保障の施策のイメージがつかみづらい。ポイントを絞って前に進めてみてはどうか。
----------	---	----------	--

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	24
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	具体的な医療保障の施策を推進するために、障がいのある方及びその家族が抱えている医療に関する問題点を調査します。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	25
----	----

条 項	第14条第2項		-	-	-	-	-	-
担当課	障害福祉課	計 画	精神科救急医療体制を周知・広報します。					
施 策	緊急事態の際の対応の確立							
取 組 方 針	広く市民一般を対象としては障害福祉課が、個別の相談などのケースにおいては健康づくり推進課が現行制度を周知・広報するものとする。	実施した内容	<p>6月から障害福祉課窓口において精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）に「大分県精神科救急電話相談センター」紹介カードを添えて交付した。</p> <p>市報12月号において、広報</p>					

2 内部評価

内部評価	A	理 由	「大分県精神科救急電話相談センター」紹介カードの交付、市報12月号への掲載により、精神疾患を有する方やご家族の不安を軽減することができた。
		今後の方向性	今後も紹介カードの交付、市報への掲載を通じて、周知・広報に取り組むとともに、その他の周知・広報の手法を検討する。

3 外部評価

外部評価	A	附帯意見	精神科のみの対応策でじゃなく、身体、知的の方の緊急時の対応策についても検討が必要と思われる。対応マニュアルの作成を検討しては。
------	---	------	---

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	25
----	----

対応する 時期	来年度以降
具体的 な内容	今後の精神化救急医療体制のさらなる周知については、大分県医療計画を踏まえて検討する。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	26
----	----

条 項	第14条第2項		-	-	-	-	-	-	
担当課	健康づくり推進課	計 画	精神科救急医療体制を周知・広報します。						-
施 策	緊急事態の際の対応の確立								
取 組 方 針	広く市民一般を対象としては障害福祉課が、個別の相談などのケースにおいては健康づくり推進課が現行制度を周知・広報するものとする。	実施し た内容	電話、来所、訪問等あらゆる相談の機会の中で、必要に応じ現行制度等の内容の周知・広報を行った。						-

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	相談の機会に周知・広報等を行うことで、相談者の不安軽減につながっていると思われるため。
		今後の 方向性	今後も個別訪問や健診事業等があった際、現行制度等を必要としている方々に対して周知・広報する。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	関係機関その他にも周知を行えばより広範囲にその実地内容を知らしめることができるのではないか。
----------	---	----------	--

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	26
----	----

対応する 時期	来年度以降
具体的 な内容	関係機関への周知として、各医療機関に別府市医師会を通じ「大分県精神科救急電話相談センター」や精神保健関係の取組みをチラシ等の配布広報により周知を行う。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	27
----	----

条 項	第14条第3項		-	-	-	-	-	-
担当課	健康づくり推進課	計 画	合理的配慮の求めがあった場合、対応策を検討します。					
施 策	保健事業の利用の円滑化							
取 組 方 針	障がいのある人から合理的配慮の求めがあった都度、対応するものとする。	実施した内容	平成26年度中は、合理的配慮を求められることがなかった。					

2 内部評価

内部評価	B	理 由	特に合理的配慮を求められることはなかったものの、事業者として保健事業の利用に関し、利用しづらさを改めて考えてみる必要を感じた。
今後の方向性			今後も障がいのある人から合理的配慮の求めがあった際、適宜対応するとともに、各種事業実施時に必要と思われる制度について検討する。

3 外部評価

外部評価	B	附帯意見	合理的配慮を求めることができない人もいないのではないか。また、合理的配慮の理解ができていない方も多いと思うので、相談にあがっていない現状にあると思われる。広報活動により市民に知っていただくことで、眠っている差別事案を呼び起こすことになるのでは。
------	----------	------	--

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No

27

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	障害福祉課に「保健事業」のみならずすべての施策への「合理的配慮」について、多くの方に理解が広がる広報を依頼する。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画		No	28
条 項	第14条第3項	-	-
担当課	障害福祉課		
施 策	医療支援の利用の円滑化	計 画	既に現物給付方式をとっている自治体の取組を調査・研究します。
取 組 方 針	重度心身障害者医療費の現物給付化に向けて取り組むものとする。	実施し た内容	H27.1 既に現物給付方式をとっている自治体へ照会

2 内部評価

内部 評価	B	理 由	レセプトの点検後、各医療機関への支払額が確定しており、その額を支払うだけで済むため、事務の煩雑面では軽減される。ただ、県外の医療機関等については、償還払いが引き続き継続されるものと思われる。また各市の回答では、毎月の初診日に医療機関へ負担金を支払うようになっており、現行の制度では自己負担額が発生しないため、どの様に対応するか検討が必要である。
		今後の 方向性	大分県内の市町村が現物給付に向けた取り組みを実施するかを確認する必要があり、その場合国よりの補助金をカットされる部分について県が補填してくれなければ、現物給付への切替は難しいものと考えられる。したがって、今後は対応について県及び県内他市の状況を注視しながら対応を検討していく。

3 外部評価

外部 評価	B	附帯 意見	県及び県内他市と協議しながら現物給付化に向けて取り組んでほしい。 大分市のように重度心身障害者の対象拡大についても検討してほしい。
----------	----------	----------	--

評価基準 : A生活のしづらさや不安が軽減されている B改善が必要である C効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No 28

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	大分県福祉保険部障害福祉課と協議を進めてゆく。内容としては、県内自治体の医療現物給付化の意向についての集約及び医療現物給付化に伴う補助金の停止に替わる措置についてを主なものとする。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No	29
----	----

条 項	第15条第1項		-	-	-	-	-	-
担当課	児童家庭課	計 画	大分県保育連合会による保育コーディネーター養成事業を通じて専門的保育士の養成を図り、保育所の機能強化を図ります。					
施 策	統合保育の実施							
取 組 方 針	引き続き、これまでの受入姿勢を継続するものとする。	実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な支援を必要とする児童の割合は、中央保育所（20.6%）、鶴見保育所（13.9%）、内竈保育所（14.9%）である（H26.3.1時点）。 ・ 26.5.28～H26.11.27（全7回）保育コーディネーター養成研修を3名の保育士が受講し、認定証の授与を受ける ・ 別府発達医療センターの施設支援を受ける ・ H26.5.27～ 小・中学校等特別支援教育充実事業に係る巡回相談員の派遣（隔月1回くらい） 					

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合保育の実施については、公立保育所において積極的に受け入れをおこなっている。 ・ 3名の保育コーディネーター養成研修参加により、各保育所に1名ずつ保育コーディネーターが配置することができた。
			今後の 方向性

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	今後も保育コーディネーターの数を増やして、受入体制を整えていくことが望ましい。民間の保育園にもコーディネーターがいるとよい。
----------	---	----------	--

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No 29

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	<p>保育コーディネーター養成研修の実施主体は大分県と大分県保育連合会で平成26年度から3年間で県下の認可保育所（公立・私立）全てに各1名の保育コーディネーターを配置することを目標としている。本誌の公立保育所（3箇所）では昨年度各1名が認定を受け、今年度も各1名が受講しており、全ての公立保育所において今年度中に各2名の保育コーディネーターが配置される見込みである。私立の認可保育所においても昨年度9名が認定を受け、今年度も9名が受講中であり、来年度中には大分県保育連合会に所属する市内全ての認可保育所に保育コーディネーターが配置できる見込みである。</p>

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 30

条 項	第15条第1項	計 画	11	01	03	0984	学校いきいきプランに要する経費	55787千
担当課	学校教育課							
施 策	統合教育の実施	実施した内容	小・中学校にいきいきプラン支援員45人を派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個性に応じたきめ細かな指導を行います。					
取 組 方 針	特別支援教育支援員の人員を確保するものとする。		幼稚園、小・中学校にいきいきプラン支援員45人を派遣し、特別な支援を必要とする園児児童生徒に対して、個性に応じたきめ細かな指導を行っている。					
								52199千

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする園児児童生徒に対して、一人一人に応じたきめ細かい指導を行うことにより、学校（園）で安心して生活・学習できるようになってきている。 ・学校（園）からの事業成果報告書では、100%の学校が、支援員が支援を行っている園児児童生徒の状況が、年度当初より改善していると回答している。
		今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、支援員を増員することにより（45人→48人）、支援対象の園児児童生徒の範囲を広げるとともに、よりきめ細やかな指導を行う。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	<p>様々なお子さんや親御さんの思いに対応していくので、支援員の負担が多いと思われる。支援員をサポートする体制も整備していくとよいのでは。</p>
----------	---	----------	---

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No 30

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	<ul style="list-style-type: none">・各学校の校内支援委員会において、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を協議し、実施していきます。・支援員対象の研修を行うとともに、情報交換や感想から支援員の勤務内容や課題について把握し、各学校に指導していきます。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画						No	31	
条 項	第15条第2項		-	-	-	-	-	
担当課	学校教育課	計 画	特別支援教育コーディネーター研修を実施します。					
施 策	教職員の障がいに対する理解を深める研修の実施							
取 組 方 針	学校のニーズに応える情報提供体制を整備するものとする。	実施した内容	H26.6.26 第1回特別支援教育コーディネーター研修実施 H26.12.11 特別支援教育担当者研修会（第2回特別支援教育コーディネーター研修）実施 （特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級指導教室担任、特別支援教育専任教員）					-

2 内部評価

内部評価	A	理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターの役割と支援について、教育現場でコーディネーターとして活動している講師の実践を聞くことにより、各学校（園）での特別支援教育の推進、充実を図ることができている。 ・就学・転学・進学指導における年間の見通しと、保護者・教職員との連携した取組について共通理解することができている。 ・研修参加者のアンケートの結果、100%の教員が有意義であったと回答している。
		今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の研修も、学校（園）内及び関係機関、保護者との連絡調整や障がいのある園児児童生徒の理解や支援等についての研修を継続し、支援体制の充実を図っていく。

3 外部評価

外部評価	A	附帯意見	今後も研修等続け、理解や支援体制の充実を図ってもらいたい。研修等では、当事者団体等も活用していただき、情報交換、連携をとっていただけるとよい。
------	---	------	---

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No 31

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	<ul style="list-style-type: none">・年2回の特別支援教育コーディネーター研修を実施するとともに、コーディネーターが中心となって各学校で研修を行っていくようにします。・今後も別府市や各学校における研修に当事者団体を招くなどして研修を深め、連携の切っ掛けを作っていきます。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 32

条 項	第15条第3項	計 画	11	01	03	544	就学指導に要する経費	50千
担当課	学校教育課							
施 策	県立と市立との連携及び調整の推進	実施した内容	別府市特別支援連携協議会を開催します。					
取 組 方 針	引き続き、これまでの取組を継続するものとする。		H26.7.15 第1回別府市特別支援連携協議会開催 H27.2.20 第2回別府市特別支援連携協議会開催					
								22千

2 内部評価

内部評価	A	理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある幼児児童生徒への支援に必要な情報を集約する「相談支援ファイル」を作成し、一貫性のある支援体制の整備を図ることができた。 ・教育（市立小中学校長・教諭、県立特別支援学校教諭）、福祉、医療、療育、学識経験者等様々な分野の専門家が障がいのある幼児児童生徒に対する支援の在り方について協議することにより、関係部局等の役割の明確化と連携・協力した支援体制について理解を深めることができた。
		今後の方向性	・平成27年度は、作成した「相談支援ファイル」の活用について協議していく予定である。

3 外部評価

外部評価	A	附帯意見	相談支援ファイルの存在を広く周知し、活用方法を検討すること。
------	---	------	--------------------------------

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No 32

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	<ul style="list-style-type: none">・連携している医療、福祉、特別支援学校等に配付し、周知しています。・別府市特別支援連携協議会で、支援ファイルの活用や周知について協議していきます。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No 33

条 項	第16条第1項		-	-	-	-	-	-
担当課	障害福祉課	計 画	充実策を検討します。					
施 策	芸術文化・スポーツに参加する機会の提供							
取 組 方 針	芸術文化講座及びスポーツ教室を充実するものとする。	実施した内容	<p>【芸術文化】 芸術文化の振興策として、「ベップ・アート・マンス」に参加する形での「アール・ブリュットの芽ばえ展」を開催することについて、障がい福祉関係事業所に意向調査を実施、平成27年度に開催することを決定した。</p> <p>また、精神障がいのある方の芸術文化講座を開催し、作成した作品を市役所に展示した。</p> <p>【スポーツ】 H26.9下旬 別府市身体障害者スポーツ教室委託業務に、平成27年度から卓球ハレ-教室を加えることを決定した。</p>					

2 内部評価

内部評価	A	理 由	文化芸術、スポーツのいずれも新たに事業を追加することとなり、障がいのある人の生活のしづらさや不安の軽減に寄与したものと認められるから。
		今後の方向性	文化芸術については、「アール・ブリュットの芽ばえ展」を充実したものとし、開催後、開催状況を分析した上でその後の施策を策定するとともに、精神障がいのある方の芸術・文化講座を継続して行う。 スポーツについては、現在、別府市身体障害者スポーツ教室委託業務のメニューとなっている「ポッチャ教室」「水泳教室」「卓球ハレ-教室」を継続させていく。

3 外部評価

外部評価	A	附帯意見	文化、芸術、スポーツなどは生活をより豊かにするものであり、それを市民の方々に見ていただけるのは活動に関わる人にとっても励みになる。今後も継続させていただきたい。 指導者の育成も行ってほしい。
------	---	------	--

評価基準 : A 生活のしづらさや不安が軽減されている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No 33

対応する 時期	来年度以降
具体的 な内容	現在のところ、指導者の育成に関しては、財政等の都合上厳しい一面がある。「ボッチャ教室」「水泳教室」「卓球バレー教室」に関しては、参加者が団体内が大多数を占めており、一般市民の参加が非常に少ない。以上の点を踏まえ、団体に加入していない、一般市民の参加に対し、来年度以降周知を深めたい。

平成26年度別府市共生社会形成プラン 評価シート（評価結果）

1 施策の概要・計画

No **34**

条 項	第23条	計 画	03	01	02	1176	共生社会形成に要する経費	412千
担当課	障害福祉課							
施 策	親亡き後等の問題の解決	実施し た内容	親亡き後等の問題解決策検討委員会で解決策を模索します。					
取 組 方 針	親亡き後等の問題を解決する総合的な施策を策定し、これを実施するものとする。		H26.06.30 委員会委員委嘱式・第1回会議 H26.08.20 第2回会議 H26.10.17 第3回会議 H26.12 第4回会議 H27.02 第5回会議					
								192千

2 内部評価

内部 評価	A	理 由	平成28年6月の委員会で報告書の取りまとめを行うため、当初の予定どおり5回の会議を開催し、現状確認、現状分析、課題整理について議論した。
		今後の 方向性	平成27年6月に第7回会議を開催し、以後2月に1度ずつ会議を行い、平成28年6月の第13回委員会において報告書を取りまとめる。

3 外部評価

外部 評価	A	附帯 意見	親亡き後等の問題は重要課題の一つである。協議の場ができたことも大きな一歩である。今後も協議を重ね、具体的な支援策ができることを望む。
----------	----------	----------	--

評価基準 : A 問題の解決に向かっている B 改善が必要である C 効果がみられない

4 評価結果を踏まえた対応

No	34
----	----

対応する 時期	今年度中
具体的 な内容	平成28年6月までに報告書を取りまとめるために議論を重ねていく。